

(6) 公園緑地施設の計画的な更新の基本方針づくり

<リーディングプロジェクト【6】>

1) 長寿命化による計画的な維持管理の必要性の背景

1) - 1 国における公共施設などの総合的かつ計画的な管理の推進について

近年、公共施設などの老朽化対策が大きな課題となっています。国や地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設などの利用需要が変化していくことが予想されます。これをふまえ、早急に公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減し、平準化するとともに、公共施設などの最適な配置を実現することが必要となっています。

また、このように公共施設などを総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今、推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）における、インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ることから賢く使うことへ』の認識のもと、平成 25 年 11 月には「インフラ長寿命化基本計画」が策定されています。

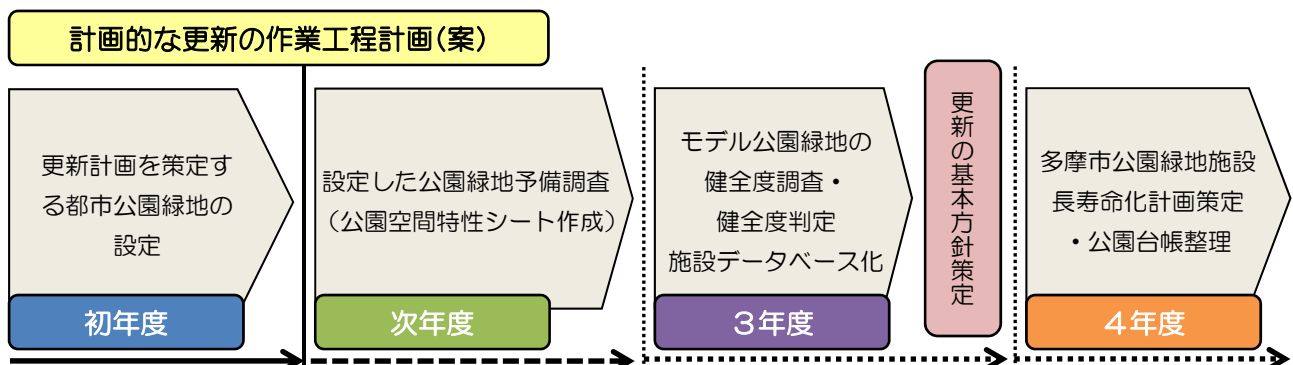
各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設など総合管理計画）の策定への取り組みが望まれています。

1) - 2 「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」（案）の策定

国では、「公園施設長寿命化計画策定指針」（案）（平成 24 年 4 月）を定め、メリハリのあるストックマネジメントを行うことが通知されました。それに基づき地方公共団体では、都市公園の価値・重要性について、公園緑地の立地や周辺自然環境、人口、世帯構成などをふまえ、将来の利用の見込みも勘案しつつ整理し、ストックの状況を的確に把握して、施設ごとの管理方針、長寿命化対策の予定時期・内容などを、最も低廉なコストで実施できるよう整理することが求められています。

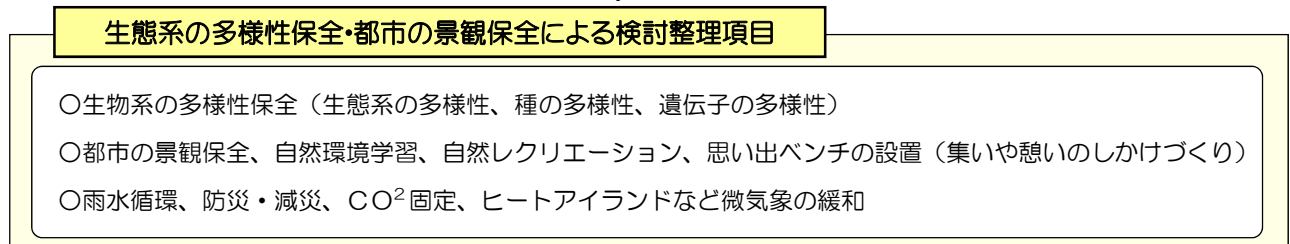
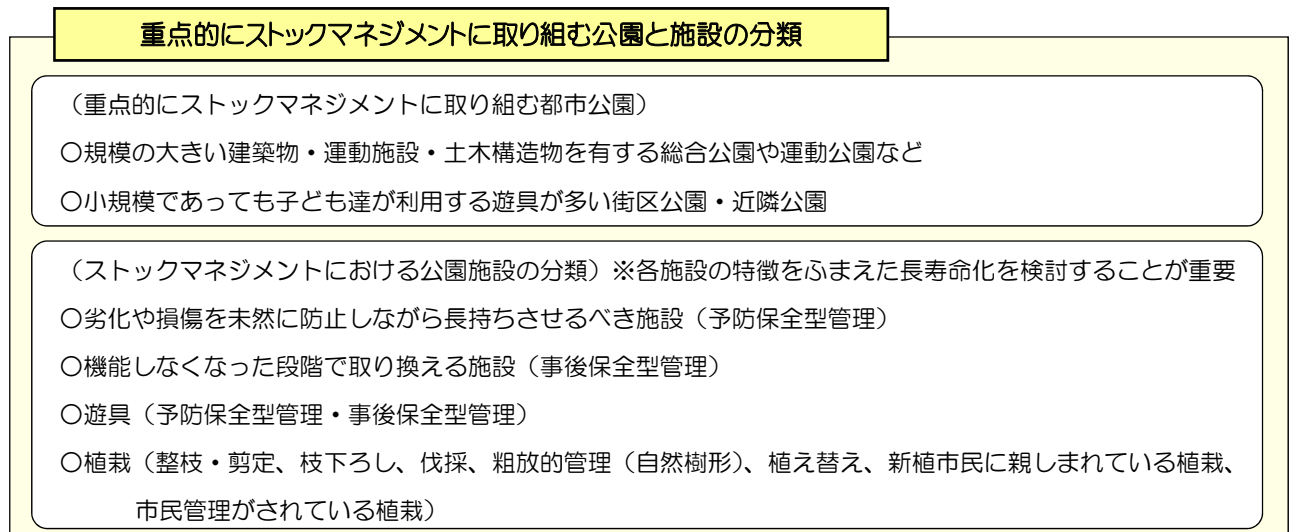
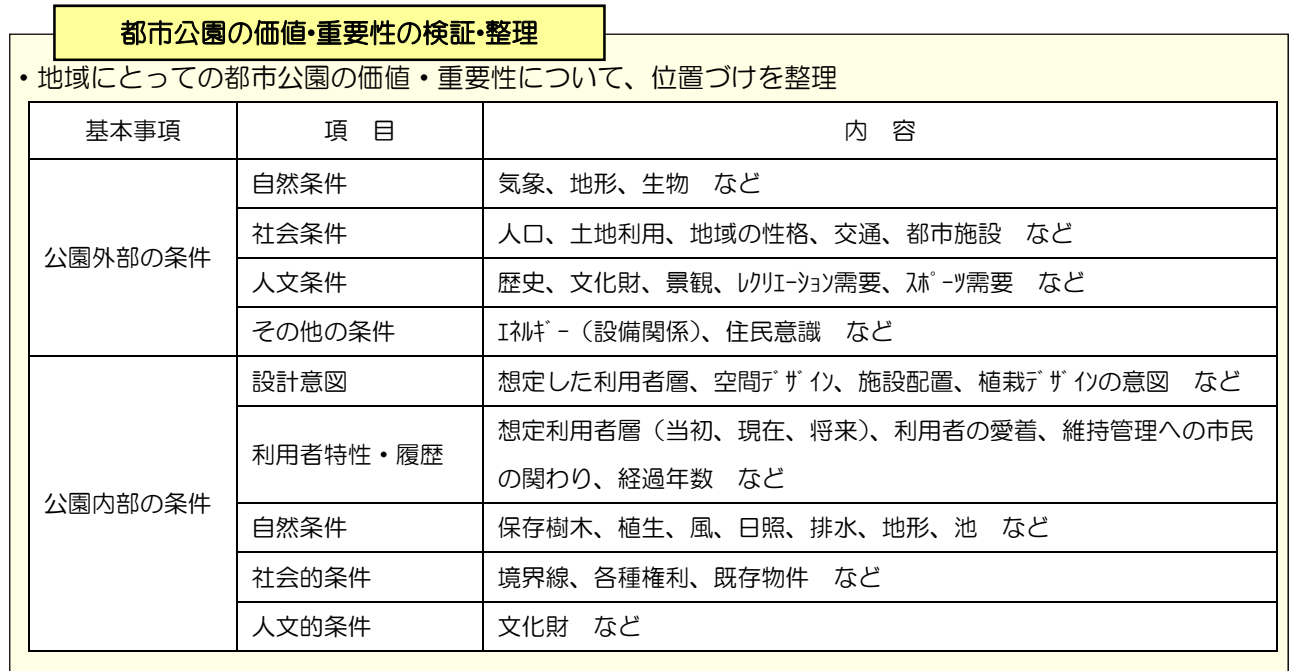
「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」（案）の策定にあたっては、「多摩市都市基盤施設維持・更新基本計画」（平成 22 年 2 月）や国の指針（案）に基づき公園緑地の施設状況を確認整理して、予防保全型管理を行う施設と事後保全型管理を行う施設に区分して対応を図ります。

さらにこれらの施設状況をデータベース化して、長寿命計画化運用や公園緑地台帳の整理など今後の維持管理に役立てます。



1) - 3 公園緑地のストックマネジメント検討フロー

国の「公園施設長寿命化計画策定指針」(案)では、ストックマネジメントの検討フローを次のように整理しています。多摩市でもこのフローをもとに「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」(案)を検討作成します。



「多摩市公園緑地施設長寿命化計画」(案)の策定
(公園機能の転換を図る公園への対応、公園全体の再整備の検討など)

2) 公園緑地の樹木毎木調査

2) - 1 都市公園の樹木毎木調査

多摩市では、都市公園の計画的な更新に向けて、平成 25 年度に都市公園 132 箇所の樹木の毎木調査を実施しました。平成 27 年度から、ストックマネジメントを行うための、公園施設の施設状況調査を実施して、管理水準の設定や施設状況のデータベース化に取り組みます。

2) - 2 都市緑地の樹木総量調査

多摩市は、43 箇所の都市緑地を保有しています。これらの都市緑地についても、民家や集合住宅などが隣接している部分が多く、公園と同様に落ち葉の問題や日照、洗濯物や布団干しへの影響など多様な苦情などが寄せられています。これらに適切に対応していくために、樹木の総量調査を実施して、計画的な更新の基本方針づくりに資することとしました。

都市緑地では、樹木の密生やアズマネザサなどが繁茂している緑地が多く、緑地内に入り込むことが困難な緑地もあります。平成 26 年度には、多摩市内に位置する都市緑地のうち、市民ボランティアが活動している 4 箇所の緑地について、調査のモデル実施を行いました。今後は、この結果をもとに、他の都市緑地の樹木総量調査を実施します。

2) - 3 調査結果の活用

実施した毎木調査や樹木総量調査の結果については、データベース化を図るとともに、その結果をグリーンライブセンターに保管して、関係する市民の皆さんに閲覧していただき「みどりのカルテ」づくりや「みどりの管理シート」づくりなど、みどりの課題解決や関わるみどりを進めるにあたっての地域での合意形成に活用していただきます。

3) 市民協働や関係機関などと連携する取り組み

3) - 1 公園緑地の状況把握と情報活用

多摩市には、204 箇所の公園緑地があります。これらの多くが多摩ニュータウン事業にともない 1970 年代から 1980 年代にかけて整備されています。これら公園緑地の施設管理にあたっては、多額の経費を要します。施設管理費の軽減化や施設の長寿命化に向けて、予防保全型管理や事後保全型管理など計画的な撤去・更新の方針を定め運用していくことが必要です。そこで、市民の皆さんのみどりへの関わりにより、公園緑地の施設状況（樹木など植物の状況も含む）を市へ提供してもらうシステムの構築を検討します。

システム構築の検討にあたっては、市民の皆さんの協力を得て、情報の収集とその活用をしやすいするとともに、担当部署においてもその運用が容易となるシステムを検討します。また、収集した情報をもとに公園緑地台帳を整理し、その成果をグリーンライブセンターに保管して、関係する市民の皆さんに閲覧していただき「みどりのカルテ」づくりや「みどりの管理シート」づくりなどに活用していただきます。

3) - 2 公園緑地の施設状況情報提供システム活用

施設状況情報提供システムでは、市民の皆さんの協力を得て、施設状況を提供してもらうシステムの活用を検討します。

例としては市民の皆さんが所持しているGPS機能付きのモバイルフォンなどを用い、写真撮影した情報を一元的に運用できるシステムとします（図4-(6)-1参照）。

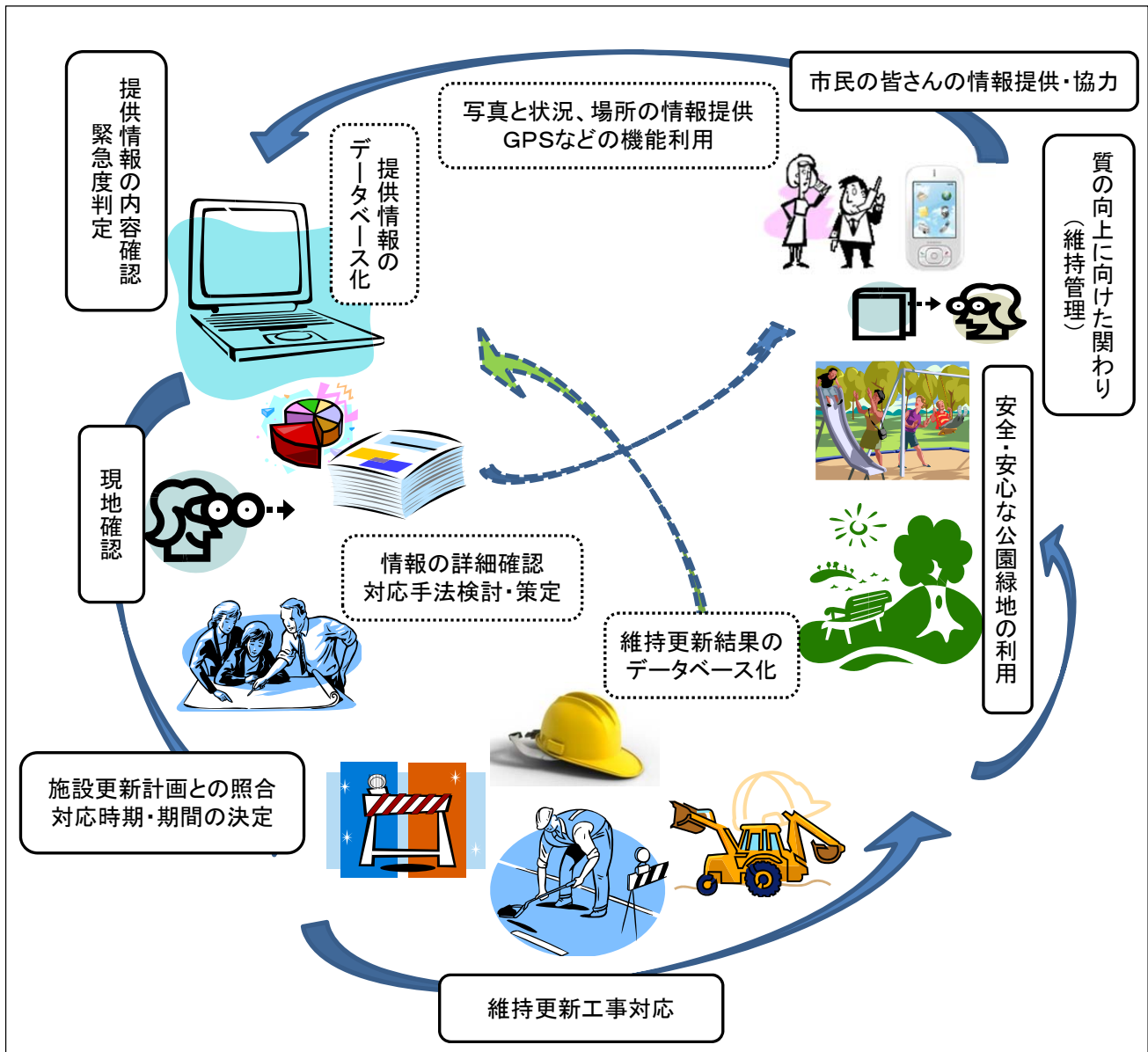


図4-(6)-1 公園緑地の施設状況情報提供システム活用イメージ図

インターネットを活用した地域情報の交換ツールの一つとして、総務省が主体となり「地域SNSによる地域の活性化」が進められています。平成22年2月時点で全国519の地域でその活用が進められています。ソーシャルメディアの1類型である地域SNS（social networking service）は、地域を対象に顔の見える実際の地域社会と融合した利用を目的として構築されています。

施設状況通報システム構築の検討にあたっては、これらのツールの活用も視野に、運営のしやすさや経費支出の少ないシステムの構築を検討します。